

1983 (毎月1回) 発行

5月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報

いずみ

(昭和58年4月1日現在)

村の人口

総人口	1,360人
男	688人
女	672人
出生	2人
死亡	0人
転入	8人
転出	24人
世帯数	440世帯



山菜の収穫

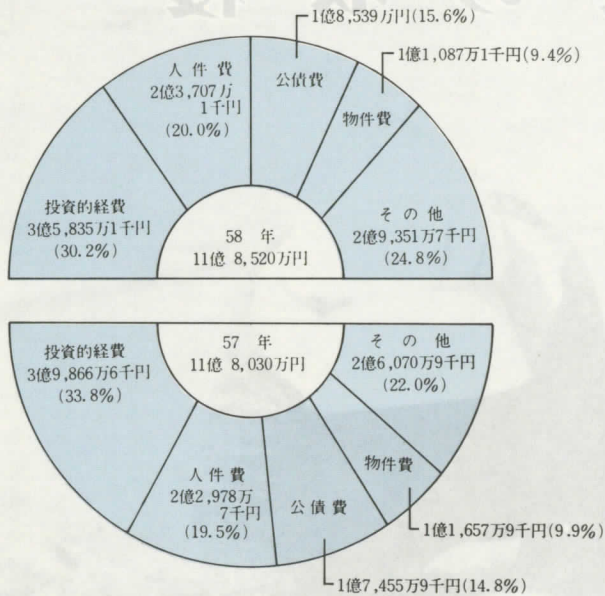
みんなで越美北線を利用しよう。

(新年度(日)予算(決算))

人口
108,1
888
573
5
10
8
14
番地044

財政事情の公表

性質別歳出予算の内訳



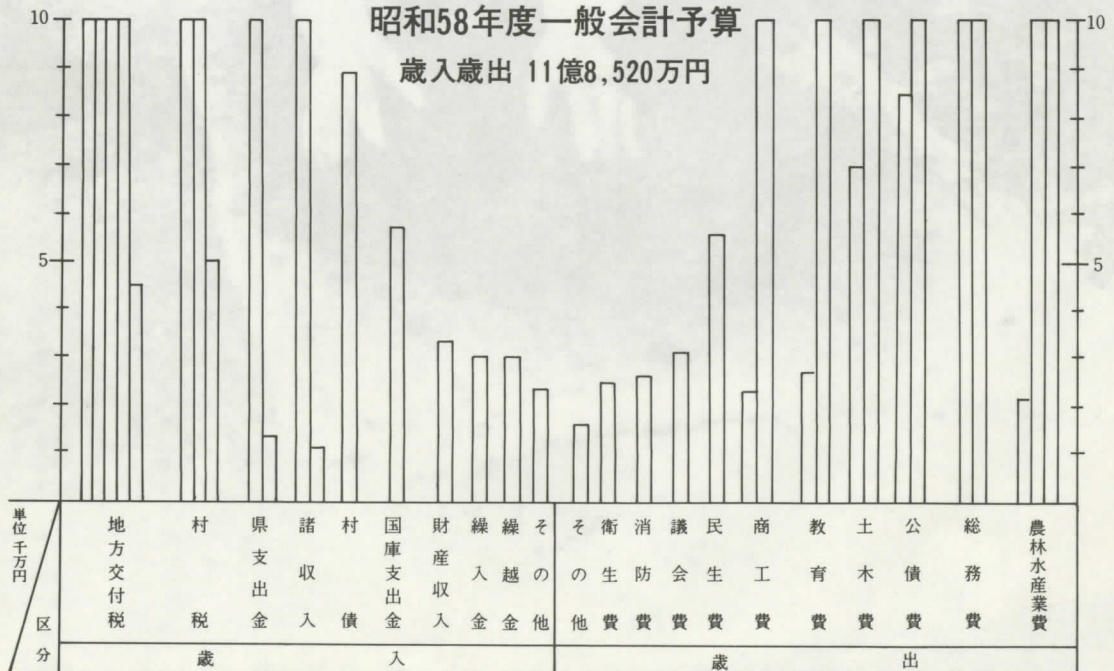
和泉村財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、村の財政事情を公表します。

今回は昭和五十八年度予算と昭和五十七年度下半期の財政運営の状況について、そのあらましを説明します。

この財政事情は村民の皆様には村財政の現況をお知らせし、その実態と村政の動きを十分に認識いただくものであります。今後とも村勢発展のため一層のご協力をお願いします。

和泉村長職務代理者
和泉村助役 水谷 亘

昭和58年度一般会計予算 歳入歳出 11億8,520万円



和泉村の財政事情を公表します。

一般会計予算の

あらまし

昭和五十八年度一般会計予算の総額は十一億八千五百二十万円で、前年度に比較して四百九十万円の増額となっております、わずか〇・四%の伸びとなっております。

予算の内訳については別表のとおりであります。和泉村総合計画を基調とし、各地区から要望のありました事業を優先的にとりあげ、住民福祉の確保と村民生活の安定を図りました。

本年度の主な事業は別表、「昭和五十八年度における主な事業」に掲げるとおりであります。

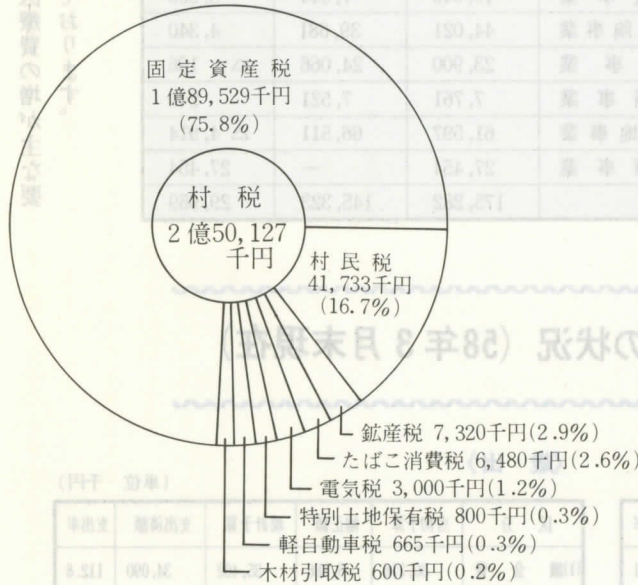
新規の主な事業は今年から適用を受ける新林業構造改善事業で、五ヶ年計画として総事業費六億円で実施するものです、本年度は五千六百二十万二千円をかけてナイター照明工事、機械整備などを行うものであります。

昭和58年度一般会計予算

村税の状況

《歳入》

(単位 千円)



款	本年度予算額	前年度予算額	比較
(1)村 税	250,127	258,866	△ 8,739
(2)地方譲与金	7,500	7,500	0
(3)自動車取得税交付金	7,000	7,000	0
(4)地方交付税	445,000	435,000	10,000
(5)交通安全対策特別交付金	10	10	0
(6)分担金及び負担金	6,200	1,510	4,690
(7)使用料及び手数料	2,196	2,245	△ 49
(8)国庫支出金	57,560	56,911	649
(9)県 支 出 金	114,056	164,309	△ 50,253
(10)財 産 収 入	34,098	28,830	5,268
(11)寄 付 金	10	10	0
(12)繰 入 金	30,000	10	29,990
(13)繰 越 金	30,000	20,000	10,000
(14)諸 収 入	111,633	85,299	26,334
(15)村 債	89,810	112,800	△ 22,990
計	1,185,200	1,180,300	4,900

村民の税負担の状況

《歳出》

(単位 千円)

1世帯当り (440世帯)	税 目	1人当り (1,360人)
94,848	村 民 税	30,686
430,748	固定資産税	139,360
1,511	軽自動車税	489
14,727	たばこ消費税	4,765
6,818	電 気 税	2,206
16,636	鉦 産 税	5,382
1,364	木材引取税	441
1,818	特別土地保有税	588
568,470	計	183,917

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国(県)支出金	起債	その他	
(1)議 会 費	31,357	30,216	1,141				31,357
(2)総 務 費	200,697	227,596	△26,899	3,140		13,205	184,352
(3)民 生 費	56,138	59,515	△ 3,377	9,961		2,017	44,160
(4)衛 生 費	25,039	21,859	3,180	1,307		1,300	22,432
(5)労 働 費	751	690	61				751
(6)農林水産業費	222,919	166,860	56,059	106,203	28,000	4,400	84,316
(7)商 工 費	123,165	106,227	16,938	200		95,377	27,588
(8)土 木 費	170,002	100,334	69,668	45,650	61,800		62,552
(9)消 防 費	27,254	33,465	△ 6,211				27,254
(10)教 育 費	127,448	114,181	13,267	4,218		420	122,810
(11)災害復旧費	1,560	132,889	△131,329	937	10		613
(12)公 債 費	185,475	174,644	10,831				185,475
(13)諸 支 出 金	11,032	7,000	4,032				11,032
(14)予 備 費	2,363	4,824	△ 2,461				2,363
計	1,185,200	1,180,300	4,900	171,616	89,810	116,719	807,055

特別会計予算

特別会計予算については別表のとおりであります。簡易水道事業ほか五特別会計の予算総額は一億七千五百二十八万二千円であり、前年度当初予算と比較すると二千九百九十五万九千円の増額（二〇・六％増）となっております。この大きな要因は老人医療事業特別会計が新設されたことによるものであります。

診療所事業及び国民休養地事業以外はそれぞれ前年度よりも増額しており、とくに簡易水道事業では前坂地区水道移設工事費の増、国民健康保険事業では保険加入者の高齢

昭和五十七年度 下半期の財政運営

昭和五十七年度下半期の財政運営については別表のとおりであります。三月末における一般会計予算額は十三億五千百三十五万六千円であり、当初予算と比較すると一億七千五百六千円の増額（十四

化に伴う医療費の増が主要因となっております。

昭和58年度特別会計予算状況

会計名	58年度	57年度	比較
簡易水道事業	10,549	7,544	3,005
国民健康保険事業	44,021	39,681	4,340
診療所事業	23,900	24,066	△ 166
農業共済事業	7,761	7,521	240
国民休養地事業	61,597	66,511	△ 4,914
老人医療事業	27,454	—	27,454
計	175,282	145,323	29,959

・五％増）となっております。支出については、予算計上した事業は全部完成の見込みであります。

収入についても歳入として見込んだ財源はほとんど確保され、国、県支出金、起債なども五月末までに収入となり黒字決算となる見込みであります。

昭和57年度一般会計予算の状況（58年3月末現在）

《歳入》

区分	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率
1村 税	258,866	866	259,732	256,567	99.1
2地方譲与税	7,500	—	7,500	7,953	106.0
3自動車取得税交付金	7,000	—	7,000	6,039	86.27
4地方交付金	435,000	147,395	582,395	598,059	137.5
5交通安全対策特別交付金	10	—	10	—	—
6分担金及び負担金	1,510	400	1,910	1,974	130.7
7使用料及び手数料	2,245	—	2,245	2,250	100.2
8国庫支出金	56,911	9,229	66,140	33,922	59.6
9県支出金	164,309	△13,233	151,076	110,431	67.2
10財産収入	28,830	△13,180	15,650	19,326	67.0
11寄付金	10	—	10	—	—
12繰入金	10	—	10	—	—
13繰越金	20,000	34,835	54,835	54,835	100.0
14諸収入	85,299	2,044	87,343	3,871	4.5
15村債	112,800	2,700	115,500	—	—
計	1,180,300	171,056	1,351,356	1,095,227	92.8

《歳出》

区分	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	支出率
1議会費	30,216	5,186	35,402	34,090	112.8
2総務費	227,596	108,509	336,105	225,207	99.0
3民生費	59,515	3,334	62,849	59,630	100.2
4衛生費	21,859	6,670	28,529	24,879	113.8
5労働費	690	57	747	124	18.0
6農林水産業費	166,860	△ 8,514	158,346	109,980	65.9
7商工費	106,227	9,399	115,626	98,249	92.5
8土木費	100,334	34,168	134,502	95,831	95.5
9消防費	33,465	—	33,465	33,465	100.0
10教育費	114,181	11,883	126,064	109,675	96.1
11災害復旧費	132,889	△ 2,112	130,777	129,460	97.4
12公債費	174,644	—	174,644	172,646	98.9
13諸支出金	7,000	—	7,000	1,267	18.1
14予備費	4,824	2,476	7,300	—	—
計	1,180,300	171,056	1,351,356	1,094,503	92.7

昭和58年度における主な事業

(単位 千円)

款	事業名	事業費	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
総務費	生活安定資金貸付事業	10,000			10,000		労金 5,000 信金5,000
	住宅資金貸付事業	10,000				10,000	
	防災行政無線整備事業	4,800				4,800	
	越美北線乗車助成事業	1,500				1,500	
	コミュニティー振興対策事業	2,142			2,000	142	ヤグラ5基、ワイヤレスアンプ、ワイヤレスマイク5本
	箱ヶ瀬防犯連絡所新築事業	1,245				1,245	
民生費	忠霊塔周辺整備事業	2,000				2,000	
衛生費	朝日地区火葬場整備事業	1,780				1,780	
農林水産業費	三期山振農林漁業対策事業	31,300	18,780	12,500		20	山村開発センター
	農林基盤総合整備事業	30,000	21,000	4,400	4,400	200	集会施設、圃場整備、農道舗装
	農業用施設改良事業	19,870	3,900			15,970	
	林道改良事業	14,325	8,595	5,100		630	
	県単林道改良事業	6,200	2,480			3,720	
	小規模治山事業	5,000	2,500			2,500	
	間伐促進総合対策事業	2,244	2,244				40ha
	杉苗畑客土工事補助	1,500				1,500	
	村有林保育事業	9,480	1,560			7,920	
	林道維持事業	8,000				8,000	
	新林業構造改善事業	56,202	38,397	6,000		11,805	ナイター照明工事、機械整備、組織化補助
	淡水魚放流事業	3,000				3,000	
	特定産業振興対策パイロット事業	2,000				2,000	
特用林産振興対策事業	4,704	3,313			1,391	オーレン栽培補助	
商工費	商工会活動補助事業	1,000				1,000	
	商工振興資金貸付事業	20,000			20,000		
	鉱業振興資金貸付事業	75,000			75,000		
	万本桜推進事業	1,000				1,000	
	紅葉まつり推進事業	1,000				1,000	
	箱ヶ瀬地区電気導入事業	11,500				11,500	
土本費	国県道等改良事業負担金	7,000				7,000	
	道路維持事業	5,500				5,500	
	除雪機械整備事業	17,700	11,800	5,900			
	道路改良整備事業	32,850	7,850	20,200		4,800	角野線、子馬巣線、久沢線、荷暮線、貝皿線、所草線
	八千代橋改良事業	39,000	26,000	13,000			上部工
教育費	河川整備事業	28,200		22,700		5,500	5河川
	小学校施設整備事業	2,745				2,745	校舎床ぬり替工事、グラウンド整備、フェンス改良ほか
	中学校施設整備事業	4,773				4,773	屋体床張替工事、理科室ろうか修繕ほか
	朝日中外壁塗装事業	7,000				7,000	
	朝日中LL機器整備事業	5,192	2,590			2,602	
災害復旧費	林道災害復旧事業	1,500	927	10		613	57災 1ヶ所
諸支出金	土地購入事業	11,032				11,032	桑島 25,164,88m ²
計		499,334	151,936	89,810	111,400	146,188	

春季消防訓練を実施



前日春季消防訓練を実施しました。

この日は心配された雨も朝からやみ、来賓多数が見守るなか火災防御訓練や分列行進表彰式などが行われました。今回表彰を受けられた方々は次のとおりです。

日本消防協会・精績章 (敬称略)

副団長 谷口 新作

日本消防協会・永年勤続章

四分団 副分団長 大口 利雄

二分団 団員 谷 三好

三分団 団員 古川 茂雄

村長表彰

二分団 副分団長 喜代美

一分団 班長 三橋 武雄

一分団 班長 富田 八好

三分団 班長 丸山 義治

四分団 団員 河元 西正

四分団 団員 松林 竹夫

大野地区消防協会・操法功

労章

一分団 副分団長 古川 涉

一分団 部長 下出 定幸

一分団 団員 水谷 光一

一分団 団員 新井 英章

一分団 団員 新井 一藤

団長功労章

一分団 班長 森尾 義治

村民生活安定資金

年六・八四%で七〇万円まで融資

この度、村では新しく生活安定資金融資制度をスタートさせました。

利率は低利で手続きも簡単ですので、この制度を利用して生活の安定と福祉の向上にお役立てください。

実施時期 四月一日から

融資資格

(イ) 和泉村に一年以上住所を有する方

(ロ) 最近三ヶ月の家族を含めた平均月収が償還月額の五倍以上ある方

融資額 一人七〇万円以内

融資利率 年利六・八四%

償還方法 三年以内の月賦償還

還 (四〇万円以上について

はボーナス払い併用可)

保証人 一人以上(ただし保証利用の場合は不用)

必要書類

申込書、住民票謄本、所得証明書、印鑑証明書

申込先 越前信用金庫和泉特別出張所

その他詳しいことは、越前信用金庫又は役場総務課へお問い合わせください。

一分団 団員 田中 利明

二分団 団員 林 久雄

四分団 団員 土谷 森松

四分団 団員 今野陽太郎

いずみ昔ばなし その⑧

アナロのためき

むかし、下伊勢には鈴木兵左衛門さんといううちがあった。ところがある年のこと、兵左衛門さんと奥さんが相ついでおなくなりになり、あとには女の子が二人残ったきりであった。

上の子は、十二。下の子はまだ八つであった。村人たちは、二人をふびんに思い、何かと、やさしくめんどうをみてきた。

ところが、このところ二人の顔から、笑いが消えてしま

い、誰とも遊ばなくなつてしまった。何を聞かれても、き

ゅつと口を結んだまま、赤い目をしてうつ向いているその

姿は、村人たちの胸をきつくしめつけるのであった。

月の明るい晩だった。村の者が、寄合で遅くなつて女の

子たちのうちの庭を通りかかると、なんと、タヌキが一匹

まどの所へきて、さかんに踊

っているではないか。「はは、これだ読めた。タヌキのやつ。女の子ばかりなのをいいことに、あんなふう

に毎晩やってきておどかしていたんだな」

それを聞いた前の家のおや

じが退治に行った。タヌキの

あとをつけていくと、川ぶち

のさんまいまで、あしあどがあるが、それから先がない。

川をわたっていったようである。おやじがようやくさがし

あてたタヌキの巣は、川の向

かい側のアナロという岩山に

あった。巣をふさいでとらえてみると、つかまつたのは、

まっ白なタヌキであった。女の子たちが、どうかゆるして

やつてとたのむものだから、おやじも心を動かされ、そ

つをポイントにがしてやった。アナロには今でもタヌキが

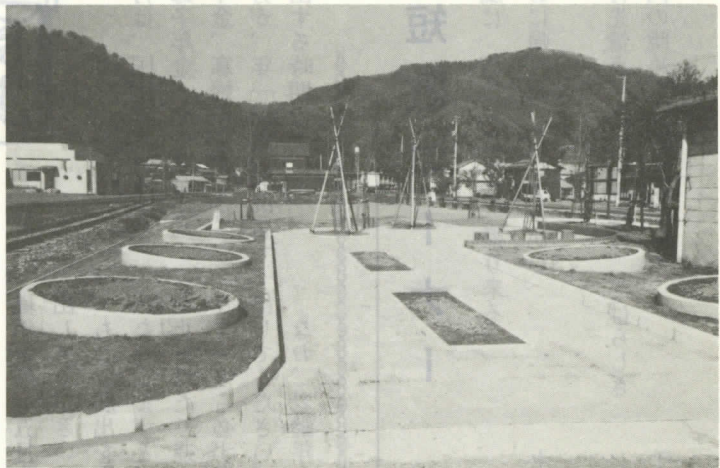
住んでいる。

(村教委発行の「ふるさと和泉」による)

地域住民の憩いと子供の遊び場として、九頭竜湖駅前に整備を進めていたコミュニティ広場がこのたび完成しました。

ふれあいと憩いの広場完成

この広場は、自治宝くじの収益金の助成をうけて地域社会の振興を図るために整備したものであります。



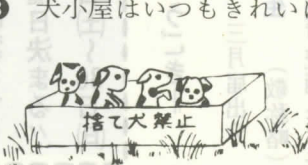
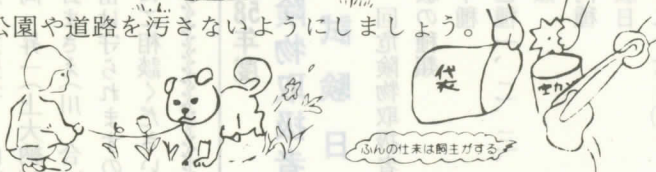
完成した駅前広場

愛犬は正しく飼いましょう

飼主の心得

- 登録（毎年1回）
注射（毎年春秋2回）
- 鑑札、注射済票は首輪につけましょう。
- 人に迷惑をかけないようにつないで飼いましょう。
- 公園や道路を汚さないようにしましょう。
- 登録済マーク **犬** は、目につきやすい所にはり、訪問者にしらせましょう。
- 犬が人をかんだときは保健所にとどけましょう。
- 不用犬（いらなくなった犬）は保健所に相談しましょう。
- 犬小屋はいつもきれいにしましょう。

守らないと罰せられます。



各種健康診査日程

- ◆5月17日(火)
 - 老人健康診査(午前9時30分～午後4時30分)
 - 胃検診(午前6時～正午)
 - 婦人検診(午前11時～午後2時)
- ◆5月20日(金) 上大納地区村民体育館(中竜地区)
 - 老人福祉センター
 - 胃検診(午前6時～正午)
 - 婦人検診(午前11時～午後2時)
- ◆5月24日(火) 老人福祉センター
 - 成人病検診(午前6時～午後2時)
 - 婦人検診(午前6時～正午)
 - 胃検診(午前6時～正午)
 - 成人病検診(午前6時～午後4時30分)
- ◆5月25日(水)
 - 乳幼児検診(午後0時30分～2時、老人福祉センター)
 - 婦人検診(午前11時～午後2時)
 - 胃検診(午前6時～正午)
 - 成人病検診(午前6時～午後4時30分)
 - 老人病検診(午前6時～午後4時30分)
 - 成人病検診(午前6時～午後4時30分)
 - 老人病検診(午前6時～午後4時30分)

障害、母子年金などの

現況届は五月三十一日までに



現況届は、受給者や家族の状況などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な届書です。

現況届の用紙は、社会保険事務所から送られてきますので、必要事項を記入のうえ役場年金係へ五月末日までに提出してください。

五月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方が、年一回の「現況届」を提出する時期です。

短歌コーナー

春風に 旅のつばめは 帰り来る
とわに帰らぬ 人のなつかし
旅行先憶う 名田庄神社の すばらしさ
庭内の眺め 伊勢によく似て
心地よき 野山を渡る 春風に
さそわれ行かん 母なる大地

水 蓮
千 代 子
湖 水

年金を受けている方の現況届については、誕生月の末日が提出期限になっています。また、年金を受け始めてから、一年を経過していない人は、今年に限って、この現況届は提出する必要がありませんのでこの場合は用紙が送られないことになっています。

人権擁護委員制度を ご存知ですか。

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員による人権擁護委員制度の始まりです。

今年、国連で世界人権宣言が採択されて三十五周年にあたりますので、これを記念して全国の人権擁護委員は、「人権擁護委員の日」を中心としてみなさんとともに、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合せております。本村には村長から推せんされて、法務大臣が委嘱した次の

の人権擁護委員がおります。
(下記はTEL)(敬称略)
▼宇野 重豊(下 山)二四三七
▼長岡 昇一(上大納)二七〇二
▼平野まさえ(川 合)二六二八
秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

昭和58年度 危険物取扱者 試験日程

◆第一回危険物取扱者試験
▼試験の種類
①甲種
②乙種一、二、三、五、六
類
③丙種
▼試験日
六月二十六日(日)

▼その他
詳しいことは、左記へお問い合わせください。
☎：二二一九(和泉分遣所)



回 九頭竜紅葉まつり
第4 開催日決まる!!
10月29日(土)〜30日(日)
|| 人のうごき ||
三月届出分

赤ちゃん誕生 (敬称略)

名前 保護者 続柄 住所
辻 香緒里 善範 次女 上大納
宮下 美由紀 隆 長女 朝日



婚 姻 (敬称略)

香緒里ちゃん 美由紀ちゃん
橋元 末雄 上大納
久保田千枝 愛知県
三坂 昭二 上大納
上鶴 典子 鹿児島県
森尾 義治 板倉
西 累美子 大野市